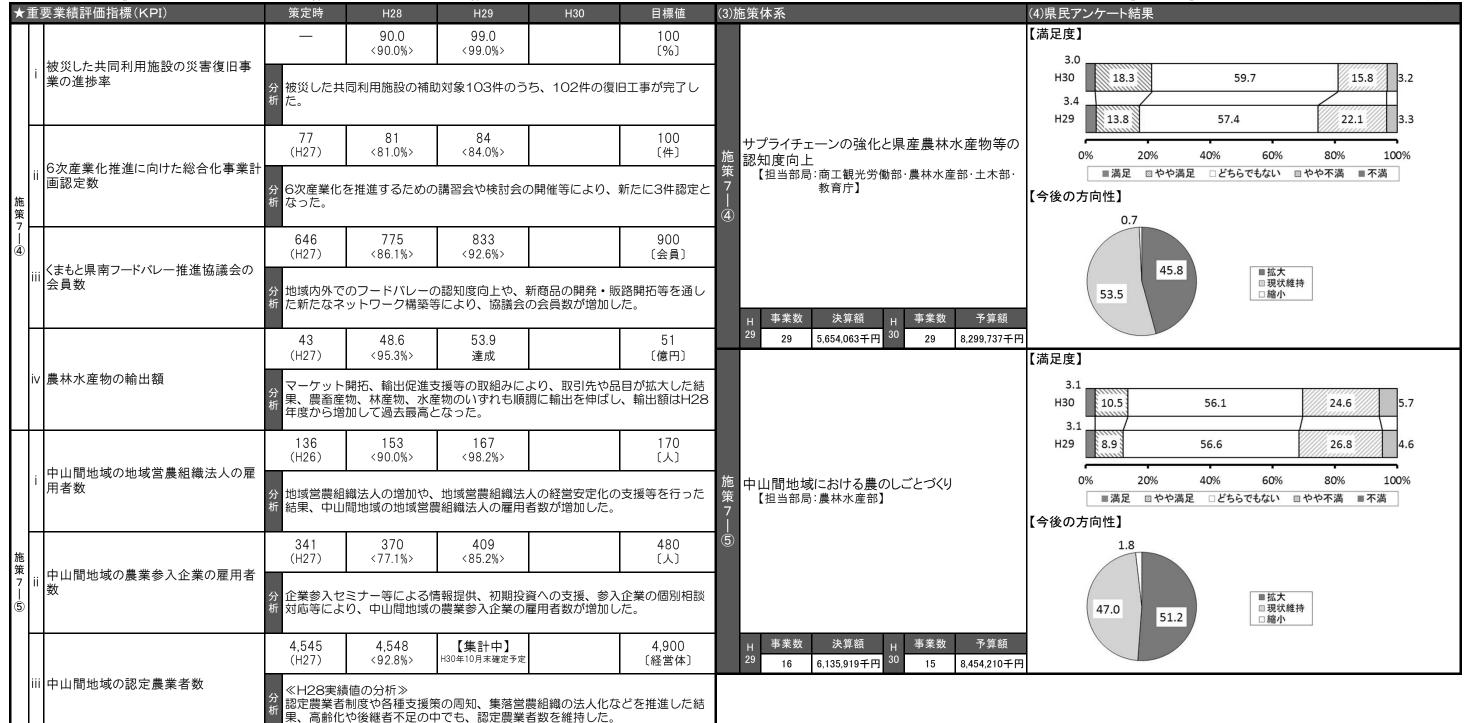


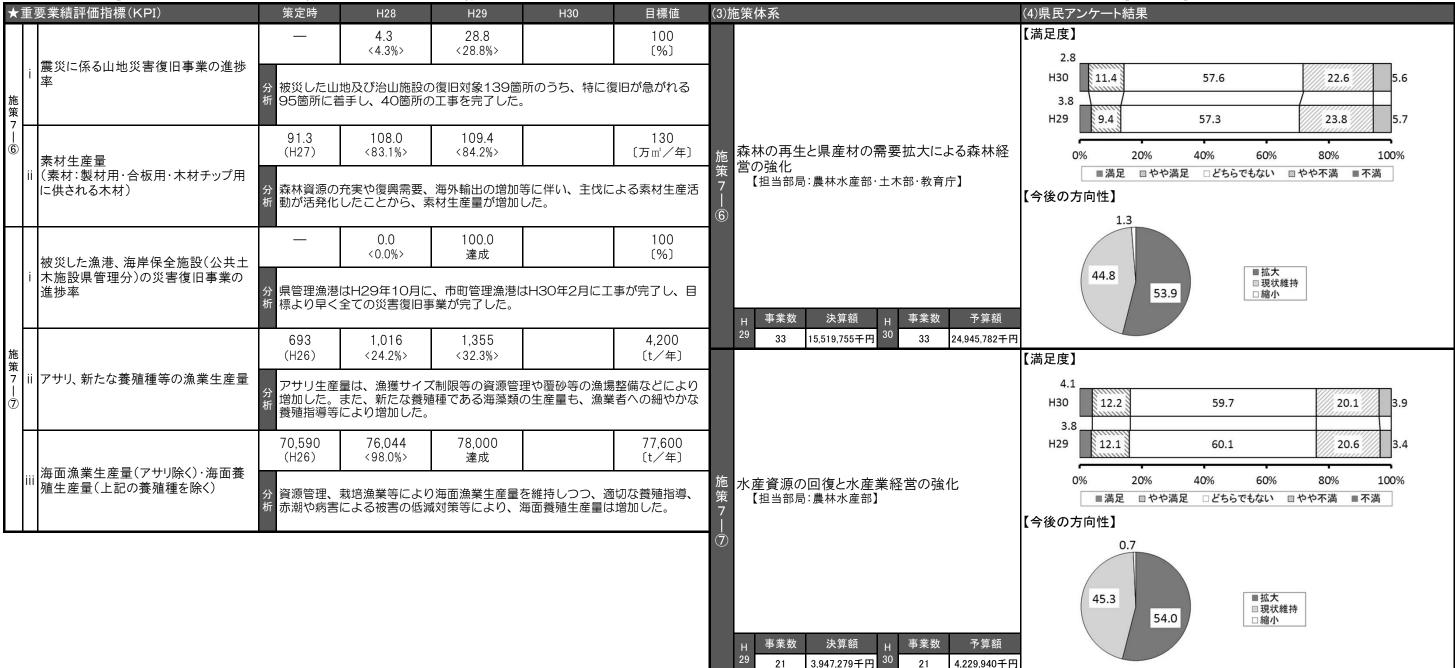
No. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題		(7)当該年度を含む今後の方向性
・農地や農業用施設4,789件(団体営分)の復旧工事のうち、3,070件着 秋津地区や阿蘇谷地区で工事に着手するなど、熊本市、阿蘇市、南阿 大区画化・集積を図る創造的復興を推進。また、認定農業者等に1,969	蘇村で農地復旧と併せた が必要。また、農地	「必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応 中集積に関する制度周知の強化が必要	・市町村等と協力し、適宜計画変更を行い、創造的復興を含めた農地及び農業 用施設の復旧をH30年度までに完了。併せて、個別訪問等による制度周知 や、地域での話合いを通じた合意形成を進め、担い手への農地集積を推進
策・農地や農業用施設184件(県営分)の復旧工事のうち、154件着手し、 7 水利施設99件について、長寿命化等の観点から定期点検を実施	12件完了。また、農業・大切畑ダムなど農業者である土地改良区	美用水利施設の早期復旧が必要。農業水利施設の管理 区の体制強化が必要	<ul><li>・大切畑ダムなど農業水利施設を計画的に復旧。施設の点検と併せ、計画的な 更新整備、土地改良区の技術者育成、突発事故対応など総合的対策を推進</li></ul>
・農地海岸堤防(L=2.5km)を整備するとともに、農地の湛水被害を防止地区(受益面積91.5ha)で完了。また、耐候性ハウス53.3haの導入を設共済加入率が2ポイント増加の59.2%に向上		情やハウスの強化に取り組むとともに、果樹共済など )農業共済等の保険制度への加入促進が必要	・農地防災施設の計画的な整備や、低コスト耐候性ハウスの導入支援、農業共済等の保険制度の加入率の向上促進により、災害対応力を強化
・就農教育推進校で、就農を目指す県下全域の高校生を対象とした研修 人材を確保・育成。また、親元就農志望者を対象としたプロ経営者コ (8名受講)。さらに、県認定研修機関等で就農に向けた研修を実施(92	ースを農業大学校で実施	E進に向け、より効果的な研修運営につながるよう、 T修方法や指導内容等の更なるレベル向上が必要	・ 県就農支援機関協議会による認定研修機関の情報共有や連携、研修会の開催等を支援し、新規就農者の確保・育成を推進
・遊休化ハウスの活用に向けたハウスバンクの取組みにより、5.5haのまた、畜産業のリーダーとなる人材の確保・育成に向け、就農準備研し、地域内の指導者による就農支援体制を構築	修認定牧場3箇所を整備 の就農環境向上に向	受け手のマッチング機会の増加が必要。また、畜産業 回けて、各地域に支援体制を構築するため、就農準備 整備地域への拡充が必要	
・地域の中心的な担い手である認定農業者(H28年度末で全国3位の11, 町村や農業団体と連携した研修会や経営指導等を実施	O48経営体) に対し、市 ・担い手個々の経営語 め細かな支援が必要	限題が多様化しており、課題解決のための伴走型でき 夏	・担い手の経営改善を伴走型で支援する「くまもと農業経営相談所」を設置 (H30年5月)するとともに、認定農業者や農業法人の経営の実態を踏まえ、そ の経営改善・発展の取組みをきめ細かに支援
・ あさぎり町の中山間地域に農業法人が新たに1社進出するとともに、L 所、ブドウ農場、レストラン等で構成するワイナリーの建設工事に着 業経営参入に向け耐候性ハウスの設置等を支援		5企業や参入後間もない企業への営農、販路に関する	・農業法人の広域事業展開、他企業等との連携によるアグリビジネス展開、JAの農業参入・経営安定を支援し、多様な担い手の確保・育成を促進
・林業は研修施設強化のための工事に着手するとともに、作業環境改善支援等を実施し、就労環境を改善。漁業への就業から定着までを支援 援協議会」と連携し、新規漁業就業者4名の定着を支援		双善と技術者育成による生産性向上が必要。漁業は、 負獲・養殖技術の習得に時間を要することから、就業	・林業大学校の設置等による就業支援体制構築や技術養成支援、漁船・漁具購入や漁獲・養殖技術習得の支援等を行い、林業や水産業の担い手を確保・育成
・営農再開を目指す被災農家の96.9%が営農を再開。また、用排水路等整備(25ha)、耐候性ハウス導入(53.3ha)等を実施するほか、水田でする排水機場(受益面積137.2ha)の整備更新が完了		関する支援施策の活用や、関係機関との連携を図りな 後の進捗が必要	・営農再開後の経営が安定するよう関係機関と連携して取り組むとともに、価格の上昇、安定した生産量の確保、コスト削減等による農家所得向上を推進
・地震被害の大きかった地域において、水稲からの作目転換(36ha)等に進。また、収益性の高い土地利用型農業を目指し、13経営体の高性能		農地の高度利用により土地利用型農業の収益性を更	・収益性の高い土地利用型農業の確立に向け、ブロックローテーションの導入 や農場の大規模化、大型機械の導入などを推進
・地域営農組織の法人化を促進し、18法人が設立。また、広域農場延 <sup>へ</sup> の導入や、農地・機械・労働力等を最適化する総合的な営農管理シス支援	テムによる営農効率化を  け支援が必要。低二	)担い手となる法人設立が急務。法人の経営安定に向 コスト生産体制整備に向けた大型機械への移行など、 -削減の取組み等を県下全域に広めることが必要	・中山間地域の組織化・法人化と、平坦地域の任意組織の法人設立を促進。また、広域農場の経営基盤強化等の支援を実施するとともに、総合営農管理システムの効果的活用等を支援し、「熊本広域農場構想」を展開
施・新品種「くまさんの輝き」の生産・販売促進を支援。県開発の収益性策に」の作付推進とブランド確立に取り組み、栽培面積は45.1haからでトマト、ナス、キュウリを対象に、安定的な生産を可能とする環境制産出額はH28年を上回る3,498億円(推計)	71.4haに拡大。また、   定した生産が可能と	語技術の高位平準化が必要。また、ICT活用により安たなる環境制御装置の他品目への適応が必要	・マニュアル徹底等により「ゆうべに」の栽培技術を高め、ブランド力を向上。環境制御装置の他品目への適応や技術指導員育成を推進し、スマート農業など高収益性の次世代型農業を展開
・園芸農業に関して、モデル産地(JA熊本市、JA菊池、JA鹿本)を選定 用など地域内で労働力を確保する取組みを試行	とし、子育て中の母親の活 ・ 産地実態調査や有効 する労働力確保が困		・モデル産地での試行を経て、H31年度までに本県独自の労働力調整システム 構築を目指すとともに、外国人材の受入・育成の体制整備を進めるなど、産 地力の維持・強化を推進
・被災畜産農家について、復旧対策事業に申請があった全ての畜舎等のの畜産クラスター協議会(33取組主体)で家畜再導入等を支援するととする高性能機械の実演会を玉名・球磨地域で開催		夏興と、更なる生産基盤強化が必要。また、畜産の収 域全体で向上させるための取組みが必要	・ 畜舎再建や家畜再導入、畜産クラスターによる地域ぐるみの復興を支援する とともに、飼料作物収穫作業の請負組織(コントラクター)の育成を推進
・家畜伝染病の防疫演習等を23回実施し、危機管理体制を強化。また、 インフルエンザが発生した際、県内全養鶏農場の緊急消毒を実施し、 化		D県内全域での迅速かつ円滑な初動防疫のため、家畜 €化が必要	<ul><li>・家畜伝染病の発生を防止するとともに、防疫演習内容等を充実させ、発生時の防疫作業に関する組織間の連携を強化</li></ul>
	·		

### [取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ~地域の活力と雇用を再生する~



(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
・被災したカントリーエレベーター、選果場等の共同利用施設103施設について、再編や、品目の汎用化、集約化に伴う機能向上も含め、復旧を支援し、102施設が復旧完		・残り1施設の完成(H3O年5月)により、共同利用施設の復旧が全て完了
<ul><li>・被災した共同乾燥施設を利用する2地域の農協において、麦・米の荷受けを周辺施設は利用する実証を実施。また、カントリーエレベーターやライスセンターなど15施設をに再編整備</li></ul>		・将来的な土地利用型農業を見据え、複数の作物が効率的に集出荷できる体制 を確立するとともに、災害時の広域的な補完の仕組みを構築
<ul><li>・効率的な輸送体制を構築するため、熊本県農協青果物輸送改善協議会と連携し、貨物 基地を活用した新たな輸送体系を検討</li></ul>	船や中継 ・ドライバー不足や長時間労働改善等に対応した効率的で安定的 輸送手段の構築が必要	りな新たな ・トラックと貨物船との組み合わせや中継基地を利用した輸送手段の実証調査等を実施し、本県農産物等の安定供給と物流コスト削減につながる輸送体制を構築
・6次産業化を推進し農林水産物の付加価値の向上に向け、九州・山口が連携し、都市民 示商談会を3回実施するとともに、高度な衛生環境を整備するための機械導入を11件		・JA中央会や6次産業化サポートセンターと連携し、商品のブラッシュアップ など付加価値向上を図る取組みを支援するとともに、都市圏の商談会への出 展など販路拡大を推進
・県南産野菜を活用したドレッシングなど地域ブランド「RENGA」商品(5種17品目)・企業・地元高校の連携による商品を開発。また、県南地域の農産物の販路拡大等に取域商社(株)KASSE JAPANと連携し、販路開拓等を推進		・ 県南地域の事業者等が行う一次加工施設整備への補助制度を創設するととも に、販路開拓や高付加価値商品の開発を進め、「食」関連産業を振興・集積
<ul><li>トップセールスや見本市の開催等により、「くまもとの赤」の認知度はH28年度から ント上昇の29.8%。大都市圏の量販店等と連携し、熊本フェアを33回実施</li></ul>	61.5ポイ • 「くまもとの赤」のPR強化と大都市圏での継続的な販路確保	が必要 ・「くまもとの赤」のプロモーション等による県産農林水産物の認知度向上 と、継続的な売り場確保により販路拡大等を推進
・国の支援窓口と連携した、地理的表示保護制度の相談会を開催。現在、3品目で登録	申請中 ・地理的表示登録の申請に取り組む生産者団体の掘り起こしとでアップ、状況に応じた支援が必要	そのリスト ・引き続き、相談会等の開催により、地理的表示登録申請に向けた取組みを支援し、高い品質と評価を得ている県産品の地域ブランドイメージを更に向上
• 679の地産地消協力店への支援や、研修会等による県民の地産地消の意識醸成を実施た、学校給食での県産食材利用を促進するため、市町村モデル事業を実施するととも 品を6品目開発し、うち県産小麦100%ソフトフランスパンが商品化		へに適当な • 直売所等を核とした地場産品の供給体制整備の実証事業を行い、その成果を他の直売所に展開させるとともに、研修会を通じて加工品の成果の周知等を図り、県産農林水産物等の消費を拡大
<ul><li>県産畳表を全国の展示会で紹介・PRするとともに、産地の状況やいぐさの機能性等に 周知。また、県営住宅の維持補修に県産畳表を使用</li></ul>	・ 県産畳表の県内公共施設への導入は進んでいるものの、一般住 入は更なる促進が必要	・県内外の工務店等への紹介・PRや、産地の状況やいぐさの機能性等の周知、 災害公営住宅や学校への使用促進等に取り組み、県産畳表の消費を拡大
<ul><li>「くまもと生花プロジェクト」として、ホテル1社のロビー、レストラン等で県産花さ や産地表示を実施。県内ホテル大手4社へ県産花さの装飾等について協力依頼</li></ul>	・ 県産花きの利用推進による消費拡大が必要	・県内ホテル業界全体への県産花きのPRを行うとともに、県内ホテル大手4社に会議室やロビー等での花の装飾を働きかけるなど、県産の花きの活用促進
<ul><li>・県産酒の震災により失われた販路の回復や新たな販路の開拓のため、酒造組合に対し におけるフェアへの出展、パンフレットの多言語化等の活動を支援</li></ul>	大都市圏 ・県産酒の更なる認知度向上と県内外での需要の増加が必要	・県育成酒米品種「華錦」を活かしたストーリー性あるPRや大都市圏での商談会等により、県産酒の認知度向上と販路開拓を推進
<ul><li>海外バイヤー等の招へいによる県産農林水産物の取引機会の創出や海外でのトップセ 熊本フェア等による販売拡大に取り組むとともに、マカオ、マレーシア等の新規国へ 拓の可能性調査を実施</li></ul>		
・農業経営を行うJAあしきたについては、トラクター導入を支援。また、JA鹿本につ農業経営参入に向け耐候性ハウスの設置等を支援	いては、	手となるた - JAの農業経営参入や経営の安定化等を支援し、中山間地域における担い手を確保
<ul><li>美里町においてイチゴ栽培に参入する企業に対してハウス等の導入を支援。企業参入 や経営講座により中山間地域において企業等が農業参入。また、小ロット販売の拠点 売所等7施設で、販路開拓に向けた商談会等を実施</li></ul>		
<ul><li>・14のモデル地区において、モデル地区農業ビジョンの策定や、その実現に向けた基盤整備、機械導入等を、県、市、地域づくり団体等で構成させるプロジェクトチームに</li></ul>		
・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組み(44市町村、598組織、対面積68,871ha)を支援。中山間地域の農用地32,278haでの農業生産活動も支援	象農用地・多面的機能の維持・発揮を図る取組みをH3O年度で終了する紙見込まれる。また、農業者の高齢化が進む中、中山間地域での活動を辞退する農業者が増加	

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ~地域の活力と雇用を再生する~



No	b. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
	・復旧を要する治山事業箇所139箇所のうち、県産木材の利用の最大化に配慮した工種工法等を検討した上で95箇所の復旧工事に着手し、40箇所完了、被災した林道77箇所のうち、75箇所の復旧工事に着手し、51箇所完了	• 木製構造物では恒久的な強度保持ができず、防災・減災の観点から使用が困難な復旧箇所もある	・治山事業や林業施設等の復旧・整備を計画的に推進。また、県産木材の利用 の最大化に配慮する工法や、新技術・緑化による代替工法の採用等を検討
施 第 7 — ⑥	<ul> <li>森林整備を行うための森林経営計画の策定面積は、H28年度から16,176ha増加。また、安定した木材生産体制の構築に向けて、高性能林業機械の導入及び木材加工流通施設の整備等を支援。一貫作業による低コスト造林を132ha実施</li> </ul>	・豊富な森林資源を活かした森林経営の強化を進めるため、施業の集約化 や流通体制の整備、造林の低コスト化が必要	• 県内の11地域協議会と連携して確立する成功モデルを基に、意欲ある担い手への森林の集約化を促進するとともに、関係機関と連携した木材流通対策の実施や、低コスト化を推進する一貫作業の支援等により、森林経営を強化
	・きのこ栽培施設等の特用林産物生産施設2件、木材加工流通施設19件の復旧・整備が完了するなど、林産物及び製材品の生産体制の整備を推進	・きのこ等の特用林産物及び製材品の安定的な生産体制が必要	・特用林産施設や木材加工流通施設等の整備を支援し、消費者が求める品質・ 価格等に応じた特用林産物や製材品を安定的に生産・供給できる体制を構築
	<ul><li>・木材を一時的に集積する中間土場整備等による木材流通の効率化を実施。県産木材の新たな販路開拓のため、中国をはじめとする東アジアを対象に市場調査、展示会出展、テスト輸出等を実施。木材輸出額は対H28年度比9%増の約20億円</li></ul>		• 国内外の木材需給情報を詳細に把握するとともに、中間土場等による木材需給調整の取組みを踏まえ、更に効率的な木材流通体制を構築。海外の旺盛な木材需要を取り込むため、製材品のテスト輸出等を実施
ı	・被災した住宅を再建する施主等に136棟分の県産木材を提供。地震に強い木造の「くまもと型復興住宅」がこれまでに118棟成約。また、木造に対する誤ったイメージを払拭する講演会等を開催。H29年の本県の木造率は全国平均よりも8ポイント高い64%	・ 県産木材や木造住宅に関する正しい知識等を多様な手段で積極的に普及 することが必要	• 引き続き、被災した住宅の再建等に県産木材を提供するとともに、木造住宅の建築事例の情報発信等により、住宅等への県産木材の活用を促進。また、 被災した公共施設、文化財等の木造建築物の県産木材での復旧を推進
	・総合防災航空センターなどの公共建築物等の整備で木造化・木質化を推進するとともに、庁舎 建替を検討する市町村等に木造設計アドバイザー等により木造化を働きかけ。また、東京オ リ・パラ選手村の建築に県産材の活用決定	・木材の特長等のPRによる需要拡大が必要。木造公共建築物の整備を行うに当たり、県産材を活用した構法や設計手法に関する知識や情報が不足	• CLT(直交集成板)やBP材(束ね重ね材)等の新技術の活用支援や、木造設計アドバイザーによる建築物等の木造化・木質化の促進、独自の伝統木造建築物設計指針の策定、木質バイオマスへの利用推進により、県内木材需要を創出
	・白川河口域において、約21haの覆砂及び耕うんを実施して堆積した土砂を除去するとともに、流木等の漂流物回収フェンスを追加設置し、漂流物約350tを回収	<ul><li>梅雨時期や台風による大雨により、今後も大量の土砂や流木等が海へ流入する恐れがあることから、引き続き対策が必要</li></ul>	・引き続き、漁協・漁業者等が取り組む土砂や流木等の除去を支援するとともに、ノリ養殖等への被害防止対策を実施
施策	• 有明海では、干潟の機能回復を図るため覆砂を42ha実施。八代海では、覆砂のための測量調査を実施。また、天草地域では、藻場造成のための測量調査を実施	• 覆砂や藻場造成を実施した漁場では環境が改善しているものの、海域全体の改善を図るためには、引き続き干潟や藻場の再生が必要	・引き続き、覆砂等による干潟の機能回復や自然石投入等による藻場の造成により、有明海・八代海等の漁場環境の改善を促進
	・市町・漁業者等との共同で、マダイ、ヒラメ、クルマエビなど10魚種の種苗を放流。併せて、児童等による体験放流を7個所で実施	・環境・経済状況等の変化に応じ、放流する魚種や尾数等の調整が必要	・引き続き、市町・漁業者等が行う種苗放流による水産資源の回復を図るとともに、併せて単価の高い魚種の放流も進めて漁業者の所得向上を推進
7	・被災した漁港・漁港海岸施設11箇所と災害復旧事業の採択要件を満たさない被災施設について、全ての復旧工事が完了。また、流通・生産の拠点化に向けて、漁港7箇所のうち2箇所の整備が完了	・漁港について、流通・生産の拠点化に向けた早期整備が必要	• 漁港の整備等を引き続き計画的に推進
	・ 県漁連の水産物荷捌き施設の復旧がH29年10月に完了。 県産水産物について、アジア圏への 試験輸出により6品目が成約するとともに、オーストラリアへの輸出も開始。また、協業化に 向け、ノリ生産者10名共同で施設整備計画の作成を開始		• 引き続き、団体による水産物の販路拡大や6次産業化を支援するとともに、勉強会により協業化の理解を深め取組みを拡大させるなど、漁業者や漁協等の経営力を強化
	<ul><li>クマモト・オイスターの養殖段階の生残率の向上とともに、クロマグロの種苗生産技術開発に係る試験での生残率が4.6%と目標の2%を達成</li></ul>	・クマモト・オイスターは、出荷規格サイズを満たす貝が少ないため、稚 貝の大型化が必要。クロマグロは、餌の確保、赤潮発生時期の沖出し、 冬季の水温低下による減耗のため、各段階での対応が必要	・クマモト・オイスターは、11月頃に大型稚貝を配付するため、早期種苗生産に取り組む。クロマグロは、餌となる他魚種の仔魚の確保、沖出し時期の精査、冬季前の外海への移送等を実施